

浦和民商秋のセミナーを開催しました



11月25日現在の秋の運動拡大速報!

会員15/48、読者89/120、共済10、婦人部37、青年部9、署名3939/5730

緑区・南区、金沢駅到着、南区新聞・婦人部・青年部・署名達成! 緑区婦人部・青年部・署名目標達成!!

浦和民商秋のセミナー

『業者婦人の働き分を認めない所得税法56条を知ろう』 『すすむ社会保障改悪』

11月14日(土)午後1時30分より前半は婦人部役員の五十嵐美恵子さん、寺尾栄子さんを講師に所得税法56条の学習と、後半は荒川常男社会保障対策部長が講師でセミナーを開催しました。参加は11名でした。

所得税法56条は、税法だけでなく人権差別の法律として現在全国で1741自治体中416自治体が国に反対の意見書採決を行なっています。この法律についての最大の欠点は、明治時代の家父長制度、白色申告の選択で、配偶者・家族の働き分が認められないということです。一刻も早く婦人部のみならず民商全体で取り組み、廃止にすべき税法です。さいたま市には12月の市議会へ請願提出を決めました。

社会保障では、安倍政権が打ち出した税と社会保障の一体改革で、知らぬ間に社会保障が貧弱の一途をたどっていることを丁寧に報告していただきました。老後の生活を普通に送るためには1人2000万円は貯金がないと暮らせない、後期高齢者保険を1割から2割負担にする。いま国民年金・国保を使っている私達はアベノミクスが打ち出す医療・介護の自己責任化のもとでどうなってしまうのか、国の責任で社会保障充実の声をあげていくことが大切なことを身をもって学びました。



浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: Urawa@minsyo.jp

**実施された・これから起こる
社会保障改悪の数々。
皆さんは消費税10%
に加え、この痛み
耐えられますか。**

社会保障改悪が次々と...		2016自主計算パンフ抜粋
2015年に実施された改悪		今後予定されている改悪
医療	国保の運営権限の一部を都道府県に移管(2018年度から保険料値上げ、徴収強化)	入院給食の本人負担増 260円⇒460円へ(16年度)
	70~74歳の窓口負担を1割から2割に引き上げ	紹介状のない大病院受診の上乗せ負担5,000円~1万円(16年度)
介護	「要支援1、2」認定者の訪問・通所介護を保険給付から外す	後期高齢者(75歳以上)の窓口負担を1割から2割に引き上げ
	軽度者(要支援1、2)の訪問・通所介護の運営を段階的に市町村に移管	マイナンバーを利用して重複受診を抑制
年金	65歳以上の保険料は月平均5,000円超	「要介護1」まで訪問・通所介護を保険給付から外す
	一定以上所得の人の利用料を1割から2割負担に	金融資産も勘案して利用料2割の対象者を拡大
子育て	介護報酬4.48%引き下げ	一定以上所得の人の利用料を2割から3割負担に
	年金支給額2015年4月分(6月振込)から0.5%削減	介護報酬6%引き下げ
生活保護	マクロ経済スライドの拡大による年金支給の連続削減	年金支給開始年齢の68~70歳などへの引き上げ
	子ども・子育て新支援制度による、保育負担増と質の低下が懸念	「正当な理由なく就労しない場合」の保護費削減
		医療費の一部自己負担を導入

恒例 市民なんでも相談会

日時: 12月5日(土)13時より受付
会場: さいたま市文化センター第一集会室
(南浦和駅西口徒歩7分)
13時30分—14時30分
浦和法律事務所柳沢弁護士の講演
『相続と成年後見人』
14時30分—16時
浦和法律事務所弁護士による法律相談会
相談料無料。守秘義務は守りますので
どんなことでも相談ください。

年末調整書き込み会のお知らせ

納期は、1月20日限ですが年末調整の準備はお済みですか? 早めに会場にお越しください。マイナンバーは不要です。

確認すること
年末調整をする社員全員の氏名、住所、生年月日、配偶者の年間収入(パートなど)

持ってくるもの
源泉徴収簿、給与台帳、給与明細等、納付書、電卓、ゴム印、上期の納付書(7月10日納期限)、法人代表印、国保、社保を平成27年中に支払った額、国民年金は役所から送られてきた証明書(ハガキ)、生保、損保控除証明書、保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書、扶養控除等申告書(記入して)。

書き込み会場

- 12月24日(木)14-16時 岸町公民館
- 12月24日(木)14-16時 浦和民商事務所
- 12月25日(金)14-16時 プラザウエスト第7セミナールーム
- 12月25日(金)14-16時 尾間木公民館小会議室